

---

## 第2回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議録

《 平成26年6月23日(月)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

---

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 委員自己紹介
4. あいさつ
5. 会長及び副会長の選出
6. 協議事項

### (1) つくばみらい市義務教育施設適正配置計画の策定について

委員： 児童数が減っている中、既存校についての議論を先にするべきで、既存校の議論をしてから新しい学校の議論をするべきだと思います。

事務局： 本来は全域同時に検討すべきだと思いますが、みらい平地区の人口急増により、陽光台小学校が開校しても平成29年には飽和状態なるという時間的な制限から、先にみらい平地区の議論をしていただき、それを踏まえて既存校の適正配置を議論していただきたいと考えています。

委員： 新設校の建設を反対しているわけではありませんが、子どもをどう適合させて、どう教育するのかという課題です。みらい平地区だけが先行し、既存校はどうなるのでしょうか。

会長： 先の議題で関連した説明がありますので、それを踏まえてご意見を伺いたいと思います。

委員： 来年4月の開校時の児童数やクラス構成はどうなるのですか。バス通学はさせるのですか。

事務局： 開校時点でみらい平地区の方は新しい学校に通っていただく方向ですが、学区審議会で陽光台小学校の学区について議論しており、7月には正式に学区が決まります。スクールバスは全て廃止です。資料2の9ページにみらい平地区の児童数の推計がありますが、平成27年には778名という推計です。

### (2) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

### (3) 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方

### (4) 既存校の方向性

《特に意見なし》

### (5) みらい平地区における新たな小学校の可能性について

### (6) 新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ

会長： 建設中の陽光台小学校は平成29年で飽和状態になる推計を踏まえて、ここで決定ということではなく、まずはみらい平だけで議論してよいか、その方向性を決めたいということです。7

月に「新たな小学校の箇所数検討のためのケーススタディ」という審議会がありますが、みなさんに案を持ち帰っていただくということによろしいのですか。

事務局： 本日ご審議していただきまして、まず、みらい平地区の適正配置を検討してもいいということであれば、次回、ケースごとの数値を出していきたいと考えています。

委員： アンケートの調査結果を示していただいた方が参考になって良いと思います。

事務局： 新委員も含めて資料をお渡ししております。配布資料以外にも自由意見などがございますので、今後、そのようなものもお示したいと思います。

委員： 今、東部丘陵地には1万6千人のうち8千人が入っており、平成42年までにさらに8千人入る予測で、それで学校をどうするか、2校目を建てるという考え方もありますが、既存校がどうなるか皆さんは心配しています。2校目を建てずに既存校を活用するという考え方もありますが、今、お住まいの方の中には、不動産屋さんから2つの小学校ができると聞いて来ている人もいて、話が違うという事になります。推計の基本的な考え方などもお聞きしたいと思います。

事務局： まず既存地区とみらい平地区を分けて推計しています。既存地区については、過去10年の人口移動の変化率を適用し、例えば、1歳が2人いて翌年度が1人なら、その翌年度は0人なるというように、1歳ごとに積み上げて推計しており、減少傾向となっています。みらい平地区は、計画人口1万6千人の半分の8千人に達しているので、町丁別に人数を出した上で、まだ居住していない地区に計画人口を割り当てて全体の配分を考え、1年ごとに過去にみらい平に転入してきた人の人口構成を当てはめています。若い世代とその子どもの世代が多く入ってくるわけですが、地区ごとに入ってきたものを年次ごとに推計しました。その結果が、資料2の9ページのみらい平地区の児童数推計です。推計の数字は幅を持ったもので、ベースとなる人口は1年単位、計算上は1年単位の数字ですが、推計年度が後ろになれば信頼精度は甘くなっていきます。

委員： 3つの案を作った理由、案の良いところと悪いところを示してほしいと思います。

事務局： みらい平地区の適正配置を考える上で、まず1校か2校か2通りあります。ケース1とケース2は1校で、既存校の活用方法が、ケース1はみらい平の北側の小学校を使う案で、ケース2はみらい平の南側の小学校を使う案です。ケース3は2校の案です。これ以外にも提案していただければ、そちらも検討していくことになると思います。

委員： 方向性の前提として、仮に2校目を建設するとして、平成29年に間に合うのかということがあります。陽光台小は建設が決まってから何年かかりましたか。

事務局： 4年はかかります。

委員： 平成29年には間に合わないので、その間の事も考えないといけないということですね。

委員： 学区審議会と別々に議論してもしょうがないのではないのでしょうか。

会長： 全体で考えることが理想ですが、大変緊急性があるみらい平地区を先に考えて、その後全体で考えるという事務局の説明です。今回はみらい平地区の事で、このケース1、2、3の方向性で考えていいのか。新設せず既存校に振り分けた場合対応できるのか等いろいろあると思います。次回までに、アンケートの件や細かい数字、新設ではなくプレハブで対応する場合の費用、2校目を建てた場合の費用、建てても間に合わない2年間をどうするか、1校の場合対応できるか、対応できない場合等、細かく提示していただきたいと思います。既存校を活用すれば費用が掛からないわけではないことも、示していただく必要があります。みらい平地区については、この3つのケースで考えるということによろしいでしょうか。

- 委員： この会議は適正配置審議会なので、つくばみらい市全体で考えないと筋が通りません。やはり、既存の学校も同時並行で審議するべきだと思います。
- 事務局： みらい平地区が決まらないと先に進まないという意見もありました。皆さんの意見を伺って、最終的には、つくばみらい市の学校すべてが一番いい形にしたいと思っております。
- 委員： 開校しても戻らずに、どこかの地区を既存校のままに残すことはできませんか。
- 事務局： みらい平地区の方は新設校ができたなら戻っていただく事を約束して現在の4つの学区を決めています。そのような経緯もありますので、それも踏まえて今後適正配置をどうするかを議論していただければと思います。
- 委員： 反故にして謝って切り替えたらどうですか。それから、審議会の進め方として、この20人のメンバーを10人ずつにして、新設校と既存校に分けて並行して議論してはどうでしょうか。ある程度議論して途中で合流させる。議論が混乱して進みません。
- 委員： ケース4として小絹小、谷井田小、三島小、東小の学区を外し、選択制にすれば小規模校はなくなると思います。そうすれば新しい学校を建てなくて済みます。1校か2校か方針を決めないと学区が決められないのであれば、学区審議会と並行して進めることも大事なかなと思います。
- 委員： 学区審議会でも学区を外して選択制にするという事になり、バスも出してバランスよく現在の既存校に散らばれば、2校目は建てなくて済みます。やはり一緒に審議しないと難しいと思います。学区審議会と適正配置審議会の方向性が違った場合はどうするのでしょうか。
- 事務局： 今回の学区審議会は陽光台小の学区を決定する目的で開いています。全体の学区については、適正配置で検討している議論の内容を踏まえて学区審議会を進めていくことになるだろうと思います。
- 委員： 中学校は選択制ではなく、上手く伊奈中と谷和原中に分けた方がいいと思います。
- 委員： 中学校も含めて小グループに分けて案を練り、それをぶつけ合えばいいのではないですか。
- 委員： 小グループで議論した結果を全体で聞くというように進めればまとまると思います。
- 事務局： 小グループの議論結果を全体にかけて異論が出たらやり直しになるのではないですか。
- 委員： やり直せばいいと思います。
- 事務局： 20人くらいなので、全地域をみて議論していただいた方がよいと思いますが。
- 委員： 委員半分は地域代表の方なので、分けるのは違うのではないかと思います。
- 委員： 私はケース1に賛成です。これに板橋小学校を加えたらよいと思います。2校目はつくらずに、みらい平の中で学区を分けて、あふれたらスクールバスを出して板橋小学校に行ってもらえばよいと思います。
- 委員： 開校したら戻ってもらうという前提でしたよね。
- 事務局： そういう事実があって学区審議会でも陽光台小学校の学区を決めてもらっています。陽光台小学校の学区がみらい平地区と決まったとして、2年後にまた変わる可能性がある事を説明をするにあたって、4年か5年ごとに児童数がパンクするのでまた変わる可能性もありますと言われたら保護者の立場ではどう思うでしょう。適正配置を検討する上で、2年後に変わるとすれば、20年後、30年後を見据えて考えなくてはならないと思います。ほとんどの学校が単学級で学級数が増えると校舎も土地も足りません。単純に人数を割ればいいというものでもありません。また、学校の適正規模は24クラスから30クラスだそうです。そういった事も踏まえて検討していただきたいと思います。
- 委員： 結局2校目をつくる必要があるということですね。現状では、2年後にはあふれてしまいます

ので、その間をどうするのかという事が問題で、検討するにしてもある程度の方向性が見えてきてしまいましたが。

委員：市としてもっていきたい方向性もそれを説明する資料もなく、話が錯綜します。資料がなければ代案も出せません。何を審議してほしいのか見えませんが、2校つくるような感じが見えてきたということですね。それであれば理屈を示せばいいと思います。材料がないので誰も何も言えません。それなりの資料を出していただかなければ議論になりません。

委員：3案の良いところと問題点を挙げてほしいと言いましたが、説明がありませんでした。それを説明していただければ意見も出てくると思います。

事務局：前回、事務局で市内全域を網羅したケーススタディを出した上で議論するということになりました。今回お示ししたのは、結論が出るのにだいぶ時間がかかると思われるので、まずは、みらい平地区が1校か2校かを先に検討していただくという方針でよいか、という意味での提示です。この方針が良いとなれば、次回に向けて細かい数字も示したいと思います。

会長：何通りかの案が出ていますが、本審議会では考え方の方向性だけは決めないと次の段階に進めません。考え方として、みらい平の状況を中心にした形で進めることになると思いますが、よろしいでしょうか。

委員：各ケースの良い点を私なりに考えてみました。ケース1の場合、福岡小だけ遠いですが、十和小、谷原小、小張小はみらい平地区から歩いて通える学校です。特に十和小は富士見ヶ丘1丁目、4丁目は近いですし、2丁目あたりは谷原小の学区にかぶっているので歩いて通えます。あとはみらい平地区全域から小張小学校に徒歩で登校しています。福岡小の場合はスクールバスが前提かなと思います。

委員：例えばケース3は、デメリットとして金がかかるが、メリットとして約束が履行できる等、ひとつひとつ示していただけると、議論できるのではないのでしょうか。

委員：陽光台小ができれば十和小学校に複式学級ができてしまいます。なぜみらい平ばかりと考える方もいると思います。地域性もあるので出た意見を示していただければと思います。

会長：地域ごと学校ごとに違うと思いますが、今日は決定するわけではありません。方向性を決めるということで、考え方としてこのような案でよろしいかということです。

事務局：次回は各案のメリット、デメリットをからでいかがでしょう。効率よく進めていくためにも、次回に今日出ましたご意見に対応した資料をお示しするというでいかがでしょう。

会長：財政的な部分や、メリット・デメリットなどの資料を出していただいて次回議論するというでよろしいでしょうか。

## (7) その他

《特に意見なし》

## 8. 閉会

以上